

総代会について

1. 総代会制度

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員1人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人一票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員1人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代会会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

総代会の運営や総代選出に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

総代会は、会員1人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。

2. 総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

- ・総代の任期は3年です。
- ・総代は、その就任時点で満80歳を超えない会員です。
- ・総代の定数は50人以上100人以内で、会員数に応じて選任地域ごとに定められております。なお、平成28年5月12日現在の総代数は73人です。

(2) 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担

っております。そこで総代の選考は、(3) 総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- ① 総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ② 総代候補者選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ 上記②により選考された総代候補者を会員が信任する（異議があれば申し立てる）

(注) 上記の①は、所轄財務局の認可が下り次第の対応となる。

(3) 総代候補者選考基準

- 総代候補者は、当金庫の会員でなければならない。
- ・総代としてふさわしい見識を有している者

- ・良識をもって正しい判断ができる者
- ・その他総代候補者選考委員が適格と認めた者

3. 第71期通常総代会の決議事項

第71期通常総代会（平成28年6月22日）において、下記の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認可決されました。

1. 報告事項

第71期（平成27年4月1日～平成28年3月31日）業務報告・貸借対照表・損益計算書の内容報告の件および監事監査報告の件

2. 決議事項

第1号議案 剰余金処分案承認の件

第2号議案 定款一部変更の件（総代選考委員の選任を理事会決議から総代会決議に変更するもの。および現行の法令等との整合性を図るなどの改正）

第3号議案 退任理事に対する退職慰労金贈呈の件

第4号議案 会員除名の件

4. 総代の氏名等

（氏名の後の数字は総代への就任回数【※印は就任回数8回以上】・敬称略）

選任区域	人数	氏名
第1区	13	遠藤 和昭⑥ 濱田 達也④ 谷田部栄一※ 齋藤 一美※ 戸塚 良和⑤ 毛塚茂平治⑤ 田部井孝一③ 近藤 恵三① 菊池 修※ 金澤 好雄⑤ 権田 英雄④ 松島 武⑦ 木村 峯男※
第2区	23	小暮 達也※ 鈴木 栄一⑦ 岩田 新一※ 小林 誠※ 金子 秀雄⑥ 水谷 勇④ 木村潤太郎⑥ 新井 保※ 高橋 幸生④ 神谷 信博⑥ 小曾根久八④ 齊藤 要⑥ 柳瀬 浩④ 海原 健二⑥ 橋本 健治※ 今泉 信次③ 釜塚 勝義※ 島田 恵司⑥ 鎌田 正尚⑥ 岩田 繁※ 帆足 司⑥ 小川 昭⑥ 田部井健司※
第3区	10	新島 武※ 市川 隆衛⑥ 大杉 仁⑤ 長倉 敏夫⑥ 新井 昇⑤ 山本 正照※ 赤井 重夫④ 島野 省三※ 鵜崎 勝一※ 谷津 幸一※
第4区	9	田中 弘久③ 諏訪 輝男⑤ 糸田 勝行⑥ 阿部 弘幸③ 武安 一嘉③ 関口 隆④ 青木 國生④ 柿沼 登※ 金子代次郎※
第5区	11	石川 長司⑥ 根岸 恵助③ 小林 由郎③ 小池 敏郎③ 小磯 孝③ 吉澤典比古③ 今成恵三郎※ 神田 静一※ 梁瀬 忠興③ 伊藤 道男⑥ 木村 包③
第6区	7	吉田 修次④ 永長 隆昌③ 久保田文芳③ 立澤 稔夫※ 諸井 猛⑤ 天ヶ谷紀勝※ 赤坂 高③

合計 73人

（平成28年5月12日現在）

5. 総代の属性別構成比

職業別	法人・法人代表者 92%、 個人事業主 8%、 個人 0%
年代別	80 代以上 3%、 70 代 41%、 60 代 47%、 50 代 8%、 40 代 1%、 30 代以下 0%
業種別	卸・小売業 25%、 製造業 23%、 建設業 22%、 サービス業 16%、 不動産業 10%、 医療・福祉業 3% 運輸業 1% 農業 0%